

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部	
	課名	社会福祉課	
	係名	障害福祉係	
	記入者		電話(内線) 136

1. 事業の概要	
(1) 事業種別 [新規又は継続]	<b>継続</b>
(2) 事務事業 の名称	計画相談支援・地域移行・定着支援
(3) 事業の 優先度	<b>A</b>
(4) 総合計画での位置づけ	(6) 事業主体
① 事業の区分	<b>主要事業</b>
② 施策コード	15102 (総合計画掲載 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> 64 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> )
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)
基本施策	1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実(障害者(児)福祉)
施策	①障害者(児)福祉の充実
施策内容	2相談体制の充実
(5) 事業期間	(7) 予算・ 財源等 の種別
開始	18 年 10 月から
終了	年 月まで ( 力年)
(8) 事務分類	自治事務
根拠法令	障害者総合支援法

2. 事業の目的及び内容	
(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期入所・入院から地域生活へ移行する障害者</li> <li>・居宅において単身生活する障害者で家族等からの支援が見込めない者</li> <li>・障害福祉サービスを利用希望する対象障害者及び障害児</li> </ul>	障害者が地域で自立した生活が営める。 計画相談支援100%実施の継続
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
①地域移行支援 長期入所・精神科病院入院から地域生活へ移行する障害者へ住居の確保その他地域生活に移行するための活動に関する相談や支援 ②地域定着支援 居宅において単身生活する障害者へ常時の連絡体制を確保し、緊急事態等に相談その他の支援 ③計画相談支援 障害福祉サービスを利用希望する者に対し心身の状況や環境、サービス利用に関する意向等を勘案し適切なサービス利用のためのサービス利用計画を作成する。	平成18年10月に障害者自立支援法(現障害者総合支援法)が施行され事業を実施
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
民間事業者の参入及び広域的にサービス利用することで、利用者の選択幅が広がってきている。	

3. 事業コスト					
行政評価 実施計画	実績内容の評価	検討・改善	検討・改善内容を反映		
● 予算内訳	実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)		
事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
地域移行支援費	0	284			
地域定着支援費	0	173			
計画相談支援費	8,863	10,800			
合計	8,863	11,257			
事業費 (1) 事務事業費の コスト 財源	国庫支出金 (千円)	4,431	5,628		
	県支出金 (千円)	2,215	2,814		
	地方債 (千円)				
	その他特定財源 (千円)				
	一般財源 (千円)	2,217	2,815		
	合計 (千円)	8,863	11,257		
補助・起債制度名	障害者自立支援給付費負担金	障害者自立支援給付費負担金			

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）			単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	計画相談支援費決定件数	目標値	件		283	299	316	334
		実績(見込)値		267	283			
指標名		目標値						
		実績(見込)値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	計画相談支援費利用人数	目標値	人		283	299	316	334
		実績(見込)値		267	283	299	316	334
		達成率		79.9 %	84.7 %			
		目標値						
指標名		実績(見込)値						
		達成率	%	%				
5. 事業評価								
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 民間事業者の参入及び広域的にサービス利用することで、利用者の選択幅が広がってきている。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	利用数が増加傾向にあり、必要性は高くなっている。				
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外には実施できない事業である。				
	手段の妥当性	A	妥当である	現在のやり方が一般的であり、特に問題はない。				
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	障害の状況、利用数等により必要な費用が変わるため、どちらとも言えない。				
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している。				
有効性	成果の向上	A	上がっている	支援が必要な障害者に対し、必要なサービス提供を行った。				
進捗度	事業の進捗	A	順調である	計画相談支援を100%実施している。				
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 民間事業者の参入及び広域的にサービス利用することで、利用者の選択幅が広がってきている。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 利用者が適切にサービスが利用できるよう適正執行の確認を行う。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠			
(1) 記入者評価	記入者が評価を行う	現状のまま継続 (改善・改革なし)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。			
(2) 一次評価	担当課長が評価を行う	現状のまま継続 (改善・改革なし)			障害者総合支援法で定められた事業であり、着実に事業を推進する。			
(3) 最終評価	企画調整会議において評価を行う				上記評価のとおり。			